

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設の名称	アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)
指定管理者の名称	一般社団法人宮城県ボート協会
施設所管部課(室)	企画部 スポーツ振興課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年4月 ~ 平成21年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成21年4月 ~ 平成24年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成24年4月 ~ 平成27年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
平成27年4月 ~ 令和2年3月	指定管理者	宮城県ボート協会	
令和2年4月 ~ 令和7年3月	指定管理者	一般社団法人宮城県ボート協会	R5.4.3法人化

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	一般社団法人宮城県ボート協会
	所在地	宮城県石巻市田道町1丁目6-18
指 定 期 間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	アイエス総合ポートランド(宮城県長沼ポート場)	
所在地	宮城県登米市迫町北方字天形114-2	
設置年月	平成元年10月	
根拠条例等	総合運動場条例	
設置目的	スポーツの普及・振興を図り、県民の健全な心身の発達を推進し、福祉の増進に資する。	
施設の内容	敷地面積	2,202,02㎡
	構造	鉄骨造平屋建
施設の内容	1)艇庫・トレーニング室・会議室・更衣室 2)ボートコース 延長2000m 8レーン【公認A級コース】 3)判定塔(鉄筋コンクリート3階建)	
	開館(所)日	4月から9月まで 休館日(月曜日)を除く毎日 10月から3月まで 休館日(月曜日・火曜日・年末年始12/28~1/7)を除く毎日
開館(所)時間	会議室・トレーニング室 4月1日から9月30日まで 午前6時00分 ~ 午後8時00分 10月1日から3月31日まで 午前10時00分 ~ 午後5時00分 ボート場 4月1日から9月30日まで 午前6時00分 ~ 午後6時00分 10月1日から3月31日まで 午前10時00分 ~ 午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	1 施設の管理運営業務 2 施設の利用申請の受付・利用許可及び利用料の収受 3 施設の使用制限入場の可否等に関する業務 4 日常点検業務及び機械設備の操作業務 5 備品等及び敷地内の維持管理業務 6 その他、管理運営に関し宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	施設利用料・備品等の借用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	281 日	291 日	281 日	100.0%	96.6%
延べ利用者数	8,800 人	11,573 人	9,678 人	110.0%	83.6%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
トレーニング室(会議室兼用)	500 人	889 人	654 人	130.8%	73.6%
ポートコース	6,000 人	8,549 人	6,468 人	107.8%	75.7%
審判室	150 人	127 人	201 人	134.0%	158.3%
温水シャワー	0 人	0 人	0 人	-	-
ポート(艇)	2,000 人	1,924 人	2,198 人	109.9%	114.2%
審判艇	150 人	84 人	157 人	104.7%	186.9%
合 計	8,800 人	11,573 人	9,678 人	110.0%	83.6%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	13,337	13,337	13,337	100.0%	100.0%
利用料金収入	900	1,261	1,554	172.7%	123.2%
その他	380	1,098	456	120.0%	41.5%
収入計 (a)	14,617	15,696	15,347	105.0%	97.8%

(2) 支出

人件費	4,273	4,173	4,127	96.6%	98.9%
施設管理費	6,094	6,276	6,496	106.6%	103.5%
事業運営費	4,250	4,966	4,121	97.0%	83.0%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	14,617	15,415	14,744	100.9%	95.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	281	603	-	214.6%
前期繰越収支差額	0		0	-	-
次期繰越収支差額	0		0	-	-

5-2. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前 年 度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
自主事業収入	100	64	59	59.0%	92.2%
				-	-
				-	-
収入計 (a)	100	64	59	59.0%	92.2%

(2) 支出

人件費	0	0	0	-	-
施設管理費	0	0	0	-	-
事業運営費	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	0	0	0	-	-

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	100	64	59	59.0%	92.2%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
①管理運営体制	<p>コロナも5類に下がり、今まで中止が多かった大会も開催できるようになり収益が以前に近い金額で収入出来るようになってきた。</p> <p>今年度から安全管理のため常時に2人体制をとるように人員配置をした。利用者が落水や事故等の時は、救助に1人では無理があるので2人体制にした。緊急時の対応等に効果があがっている。</p>		<p>水上スポーツという特殊性があり、安全管理に重点をおいて2人体制にした成果は出ている。他の利用者にも声をかけ事故防止に努めているが、単独での借艇やコース利用の際は急な天候の変化や事故防止のため、常に1名が利用者を監視することが出来るようになった。</p> <p>令和5年度は事故やトラブルもなく業務が達成できたと思っている。</p>		<p>適切な人員配置を行い、利用者の安全面に配慮した管理運営体制が図られている。</p>	
人員体制	正規 1人	非正規 2人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>常に日常点検・場内巡視等は、職員が行っているが、夜間や休館の時は、有資格者がいる業者に警備・点検業務等を委託している。</p> <p>また、コースプイの設置・撤去についても委託業務に外注している。</p> <p>建築物の定期検査は、予算も確保され毎年行っている。</p>		<p>委託業者のコース設置等については、職員が立ち会い、また厳重な監視と検査を行いかつ、書類審査も行っている。</p> <p>判定塔内にある記録システムについて競漕規則等の変更があるので委託業者に依頼し、記録システムの修正やバージョンアップを毎年行っている。</p>		<p>日常的な保守点検はもとより、施設・設備等の不具合の際には、県との情報共有が図られている。また、経費節減に努め、必要な修繕・備品購入等についても適切に実施している。</p>	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>長沼ボート場で開催されるボート大会には全面的に協力している。</p> <p>利用料徴収は、団体によっては減免等も行っている。</p> <p>大会や事業の際は今もなお、新型コロナウイルス感染防止対策を厳重に行い、感染拡大防止を心がけている。</p>		<p>学校の部活等でもボート場を利用しているので減免を行い、中学校・高校等の活動や大会だけでなく記録会や強化練習に協力している。</p>		<p>大会開催時には、大会運営や施設管理について協会員がボランティアとして補佐し、施設利用者のサービス充実に努めた。一方、利用料の減免の取扱いについて、一部認識の誤りがあったことから改善を要する。</p>	
④自主事業の実施	<p>独自事業としてボート協会所有の無線機や移動機橋・集会用テントの他に臨時のプレハブや発電設備等を大会等で使用できるようにして、有料貸出事業を行っている。</p>		<p>ボート協会所有の無線機や移動機橋・集会用テントのほかにプレハブや発電設備を増やし、増収を図っている。</p>		<p>利用者ニーズを把握の上、今後貸出備品の種類増加等によって、施設整備・ボート設備資金の確保及び利用率向上が期待される。</p>	
⑤利用者サービスの向上	<p>施設の利便性を図るために、早朝練習や合宿時の練習のスケジュールに合わせ開館時間をフレックスに対応している。</p> <p>特に大会時等は、前日や早朝から準備が必要なことから利用時間の融通を図っている。</p>		<p>月に1度、B&G海洋センター及び長沼物産協会と3者会議を開催し、近隣施設と情報交換を行い利用者の獲得を行っている。</p> <p>その他にも、登米市との連携を行い、市の事業やイベントでの長沼ボート場の利用を推進している。</p>		<p>休館日や早朝の利用を可能とするなど、利用者ニーズに応じて柔軟に対応している。</p>	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>利用者満足度アンケートを行い、サービスの向上を図っている。</p> <p>利用者数の向上を図るために、一般や大学へ合宿や水辺体験の呼びかけを行いボート場の利用を推進している。</p>		<p>利用者満足度アンケートの集計と利用者の意見を尊重し、使いやすいボート場を目指している。</p> <p>部活動での利用についても顧問の先生と密に連絡を取りながら施設利用の利便性向上を図っている。</p>		<p>利用者アンケートに加え、各窓口で利用者の意見要望を聞く体制を整えている。対応可能な要望については迅速に対応し、利用者サービス及び利用者満足度の向上を図っている。</p>	
⑦安全対策	<p>職員の増員を行ったほか、部活動時の生徒等の動向を監視し、また顧問の先生と意見交換を行い安全な施設利用を図っている。</p> <p>また、常に天気予報をチェックし、ボート競技の性質上、強風や落雷の危険がある時は施設内放送を利用し速やかに退避を呼び掛けている。</p>		<p>ボートコース内の安全管理において場内の定期巡視やモーターボートによるコース内巡視、利用中の沈や緊急時には、救助艇を速やかに出艇できるように準備している。</p> <p>地元長沼漁業協同組合と水域の利用に関し協定を結びトラブルが無いようにしている。</p>		<p>コース利用中における沼水面の巡回、救助艇の待機など、安全性を確保するとともに、気象条件にも注意し、関係機関との連携を密にしながら事故防止に努めている。</p> <p>審判艇・救助艇の燃料であるガソリンの保管状況については、以前まで適切な管理が行われていなかったものの、令和5年11月にガソリン保管庫が完成したことで、安全に必要な量を管理・保管することが可能になった。</p>	
⑧県民の平等利用	<p>ボート場は、ボート競技だけでなく市民が参加する消防団の演習や花火大会、マラソンやグラウンドゴルフの大会に供与している。</p> <p>春には、桜の花見で賑わうため駐車スペースやトイレの供用等も行っている。</p>		<p>ボート場内へ車両の乗り込みを禁止し、利用者が安全にボート運搬ができるようにしている。</p> <p>また、釣り糸・釣り針の放置やマナーの悪い釣り客等が多いため張り紙等で自然動物の保護と安全管理のため巡視を行っている。なお、ボート場内での釣りは禁止している。</p>		<p>ボート大会のほか、地元イベントにも積極的に協力し、地域に親しまれる施設運営に努めている。また、全国規模の大会を継続的に開催するなど、幅広い利用者の増加に努めている。</p>	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報の保護は、個人情報保護法に則り職員に十分周知、且つ宮城県の個人情報保護ガイドラインに従い対処して行っている。	個人情報が記載された書類の保管は書庫に入れ施錠、廃棄する場合もシュレッダーにかけ処分をしている。	S	個人情報保護規程を整備し、個人情報保護に努めている。	A
⑩利用実績	事業計画・事業報告を定期的に作成・報告を行い、利用人数と利用収益は、日ごと・月ごと・年ごとに集計し報告している。 最近、ポートOB等の個人利用も増えてきている。	利用者の推移は、新型コロナウイルスの5類移行により、中止していた各種大会やイベント等が開催されてきている。 なお、各種大会やイベント等では感染防止対策を続けている。	A	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したものの、利用実績は前年度と同程度となっている。練習会や合宿利用を呼びかけるほか、全国規模の大会誘致など、利用促進に努めていただきたい。	A
⑪収支実績	新型コロナウイルス感染症の影響も減少してきて従来の収入に近づいてきている。 最近の急激な物価上昇に伴い、経費の節約を行い、切り詰めた予算執行を行っている。	令和6年度には、2024全日本マスターズ大会を誘致し利用者及び艇の貸出強化を行い収益向上を図ってゆく。	A	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したものの、利用料収入は前年度と同程度となっている。練習会や合宿利用を呼びかけるほか、全国規模の大会誘致など、利用促進に努めていただきたい。	A
⑫その他の取組	このポート場も平成元年10月にオープンし35年が経過し、施設の老朽化も進んでいる。 施設だけでなく保管の艇も自然劣化が進んでおり破損やオールの折損等も起きてきている。	各所・各艇の破損に対し、出来るだけ直営で修理を行い、直営で不可能なものだけ外注している。	S	施設・備品の日常点検の実施による、施設の安全管理のほか、設備の更新を行うなど、利用者の利便性向上に向けた取組を行っている。	A
総合評価		ポート場の維持管理と運営は、情勢によって大きく左右され、新型コロナウイルス感染症の拡大で大会も思うように開催出来ない時期もあったが、最近では隔離期間も緩和されてきた。 令和6年度には全日本マスターズレガッタが長沼ポート場で開催予定とされていることから、協会員全員で無事に開催できることを目指している。	A	県のポート競技の拠点施設の管理者として、概ね適正な管理運営を行っている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	前記した様に、施設と艇老朽化が目立ってきている。 修繕計画や改修計画を協議しながら修繕や改修・備品整備の計画的施行を望みます。 令和5年度は和室と更衣室にエアコンを整備してもらい感謝している。 今後は、協議を行いながら付帯料金が徴収できるように努めたい。 また、物価上昇対策として利用料の改定も考えていきたい。	施設の維持管理については、5年間の維持管理計画に基づき更新を実施しているが、更新にあたっては今後とも、サービスの向上及びコスト削減を念頭に置くとともに長期的な観点から執行する必要がある。 利用料金の改定については、条例改正を要することから、他の県有施設、他県のポート場とも比較の上、改定を検討していく。